

公立久米島病院の指定管理候補者の選定結果について

令和 8 年 8 月 21 日

沖縄県離島医療組合 管理者 沖縄県知事 玉城 康裕

公立久米島病院の第 4 期指定管理候補者の選定にあたり、公立久米島病院指定管理候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、申請団体から提出された申請書類に基づき、プレゼンテーション審査及び質疑応答等により審査を行い、候補者を選定しました。

その結果を踏まえ、沖縄県離島医療組合病院事業の設置等に関する条例第 18 条第 1 項の規定により、公立久米島病院の管理を行う指定管理者の候補者を、次のとおり選定しましたので公表します。

1 対象施設

項目	内容
名称	公立久米島病院
所在地	沖縄県島尻郡久米島町字嘉手苅 572 番地 3
設置者	沖縄県離島医療組合

2 指定管理候補者

項目	内容
団体名	公益社団法人地域医療振興協会
所在地	東京都千代田区平河町二丁目 6 番 3 号
代表者	理事長 藤来 靖士

3 指定期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 申請の状況（公募によらない選定）

公立久米島病院は、沖縄県離島医療組合病院事業の設置等に関する条例第 15 条ただし書きの規定に基づき、公募によらない方法（指名）により候補者を選定しました。

指名団体数：1

申請団体数：1

〔公募によらない選定の理由〕

次の 4 点を総合的に勘案し、公募によらない方法（指名）によることが公立久米島病院の設置目的の達成に資すると認められます。

（1）離島における医療提供体制の確保

公立久米島病院は島内唯一の病院であり、外来・入院・救急を担う医療機関として住民の生命と健康を支えています。現指定管理者は、離島医療に対応した医師確保の仕組みを活用し、医師不足に対応しながら診療体制を安定的に維持してきました。3 期 15 年の運営実績を踏まえると、他の事業者による代替は現実的に困難です。

(2) 地域医療ネットワークの構築及び機能強化

現指定管理者は、3期15年間で島内の医療・介護・行政機関との連携体制を構築するとともに、在宅医療機能の拡充や島外の高次医療機関との広域連携も強化してきました。管理者交代による連携体制の再構築には相当の期間を要し、その間の住民サービスの低下は避けがたいものと考えられます。

(3) 過去3期にわたる公募への応募状況

第1期から第3期までの公募は、いずれも1社の応募にとどまりました。救急医療等の不採算性や医師派遣・輸送コスト等の構造的要因に加え、患者数の減少や物価・人件費の高騰など複合的な要因により、新規参入の可能性は低く、実質的な競争が期待しにくい状況です。

(4) 手続期間の短縮による地域医療の安定・質の向上

公募によらない方法により手続期間を短縮することで、医師等の確保方策、医療従事者の住環境整備、物価変動や人件費高騰への対応等について、候補者と詳細かつ綿密な調整が可能となり、地域医療の安定的な提供と質の向上を図ることが期待できます。

5 選定委員会の構成

選定委員会は、次の区分による委員7名で構成しました。

職	構成区分	人数
委員長	構成団体（久米島町）	1名
委員	学識経験者	1名
委員	専門的知識を有する者	1名
委員	財務に精通する者	1名
委員	利用者代表	1名
委員	組合議会	1名
委員	構成団体（沖縄県）	1名
計		7名

※ 委員の氏名は公表していません。

6 審査の経過

期日	審査経過等
令和8年6月24日～30日	申請書類の受付
令和8年7月1日～3日	第1次審査（事務局による申請書類の形式審査・受理）
令和8年7月29日	選定委員会（第2次審査） ・第1次審査結果報告及び第2次審査事前説明 ・申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答 ・評価採点及び集計結果報告 ・協議及び候補者の選定

7 選定基準及び審査項目

選定委員会は、選定要領に定める8つの審査基準（25の評価項目）に基づき、絶対評価により審査を行いました。

審査基準	大項目	評価項目数	満点
ア	I. 設置目的の理解と住民サービス	3	9
イ	II. 離島医療提供体制	5	15
ウ	III. 地域連携・予防医療	3	9
エ	IV. 医療人材の確保と育成	4	12
オ	V. 安全管理・コンプライアンス	3	9
カ	VI. 施設・設備の維持管理	2	6
キ	VII. 経営基盤・収支計画	3	9
ク	VIII. 地域貢献・改善提案	2	6
	合計	25	75

※ 評価は、各項目について「優（3点）・良（2点）・可（1点）」の絶対評価とし、委員1名あたりの満点は75点です。

8 審査の結果

項目	内容
出席委員数	7名
満点合計	525点（＝75点 × 出席委員数）
総得点	434点
得点割合	82.7%
最低基準点	315点（満点合計の6割）
評価ランク	A

※ 評価項目ごとの得点結果は、「別表」を参照。

〔評価ランクの区分〕

評価 ランク	評価の意義	得点割合
A	特に優れた候補者として選定できる。	80%以上
B	優れた候補者として選定できる。	60%以上 80%未満
C	最低限の水準にとどまり、候補者としての選定について再考を要する。	40%以上 60%未満
D	候補者として求められる水準を満たさず、選定できない。	40%未満

※ 本選定における評価ランクは、全出席委員の総得点が満点合計（1委員75点×出席委員数）に占める得点割合に応じて判定します。最低基準点は満点合計の6割（評価ランクB以上）とし、これを下回る場合は候補者として選定しません。

※ 審査の結果、評価ランクは「A」です。

※ 委員別の点数は公表していません。

選定委員会は、審査の結果、公益社団法人地域医療振興協会を公立久米島病院の指定管理者候補者として選定することが適当であると認めました。

〔選定理由〕

公益社団法人地域医療振興協会は、地域保健医療の確保と質の向上等を目的とする公益社団法人であり、平成 24 年度以降、公立久米島病院の指定管理者として離島医療の提供に取り組み、医師確保の仕組みの活用による診療体制の維持、島内外の医療・介護・行政機関との連携体制の構築、在宅医療機能の拡充等の実績を有しています。

全国各地の公立病院・診療所等における豊富な運営実績とあわせ、離島という地理的条件のもとで公立久米島病院の設置目的を効果的に達成できる団体であると認められます。

審査においては、25 項目の審査項目を総合的に評価した結果、選定基準を満たしたことから、指定管理者候補者として選定しました。

9 今後の手続

本選定結果を踏まえ、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づく沖縄県離島医療組合議会の議決を経て、指定管理者を指定します。指定後は、沖縄県離島医療組合と指定管理者との協議により締結する基本協定に基づき、施設の管理運営を行います。

【お問合せ先】

沖縄県島尻郡久米島町字大田 584-1（老人福祉センター内）
沖縄県離島医療組合事務局
TEL：098-985-3411

別表 公立久米島病院指定管理候補者評価表(集計結果)

(令和8年度)

申請者名:公益社団法人地域医療振興協会

委員:出席者7人(欠席者0人)

※各中項目の評価区分【優(3点)・良(2点)・可(1点)】

審査基準	大項目	中項目	主な審査観点(対応する申請書類・章)	中項目計	大項目計
ア	Ⅰ. 設置目的の理解と住民サービス (配点3点×7人×3項目=63点)	①設置目的及び運営方針の理解	公立久米島病院の設置目的及び離島医療における役割を的確に理解し、運営方針に反映しているか。(事業計画書「基本方針」)	19	56 88.9%
		②公平な利用機会の確保とサービス向上策	患者・家族・住民が公平に医療サービスを利用できる計画となっているか。外来・入院・相談対応等のサービス向上策が具体的か。(事業計画書「サービス向上の方策」)	19	
		③意見・苦情への対応及び情報提供	患者・住民の意見、苦情、要望を把握し改善に反映する仕組みがあるか。診療体制・利用案内等の情報提供が適切か。(事業計画書「サービス向上の方策」)	18	
イ	Ⅱ. 離島医療提供体制 (配点3点×7人×5項目=105点)	④外来・入院診療体制(総合診療を含む)	総合診療機能を含め、外来・入院診療を継続的に提供する具体的な体制となっているか。(事業計画書「診療体制」)	16	84 80.0%
		⑤救急医療体制	夜間・休日を含む救急医療について、医師・看護師の当直体制、初期対応から島外搬送までの一連の体制が具体的か。(事業計画書「救急医療」)	19	
		⑥産婦人科外来・周産期連携、透析、小児等の専門診療の継続	産婦人科外来・助産師外来の継続、周産期医療センター等との連携・搬送体制、人工透析、小児等の専門診療を継続的に提供する方策が具体的か。(事業計画書「診療体制」)	15	
		⑦災害時医療・感染症対応	災害時医療、新興感染症対応、孤立時の医療確保等の危機対応計画が具体的か。(事業計画書「災害・感染症対応」)	17	
		⑧在宅医療(訪問看護・訪問リハビリ)	訪問看護・訪問リハビリ等、在宅医療機能の提供・拡充計画が具体的か。(事業計画書「在宅医療」)	17	
		ウ	Ⅲ. 地域連携・予防医療 (配点3点×7人×3項目=63点)	⑨町・診療所・介護福祉事業者との連携	
⑩島外医療機関・高次医療機関との連携	島外医療機関(三次救急医療機関・周産期医療センター・専門医療機関等)、搬送機関等との連携により、転院搬送、専門医療への接続、医療従事者支援を確保できる計画か。(事業計画書「広域連携」)			18	
⑪健診・予防接種・保健活動	健康診断、予防接種、保健活動等を実施する体制が具体的か。(事業計画書「予防・保健活動」)			17	
エ	Ⅳ. 医療人材の確保と育成 (配点3点×7人×4項目=84点)	⑫医師の安定確保	離島に医師を継続的に確保・供給する仕組み(医療機関・大学等との連携による派遣・ローテーション体制等)を有し、その実効性が具体的に示されているか。(事業計画書「医師確保計画」)	16	70 83.3%
		⑬看護師・医療技術職等の安定確保	看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、リハビリ職等を継続的に確保する方策が具体的か。(事業計画書「職員採用計画」)	16	
		⑭医師の働き方改革・勤務環境(宿舍含む)	時間外労働規制への対応、宿舍・住環境、欠員時の補充体制等、医療従事者の勤務環境整備が具体的か。(事業計画書「勤務環境」)	18	
		⑮人材育成・研修・キャリア支援	総合診療・離島医療を担う人材の育成、研修、資格取得支援、キャリア形成支援の方針が具体的か。(事業計画書「人材育成」)	20	
オ	Ⅴ. 安全管理・コンプライアンス (配点3点×7人×3項目=63点)	⑯医療安全・感染対策	医療安全、院内感染対策、医療事故対応、再発防止、職員研修等の体制が整備されているか。(事業計画書「医療安全・感染対策」)	18	54 85.7%
		⑰法令遵守及び個人情報・診療情報の管理	医療関係法令、労働関係法令、指定管理に係る法令等を遵守し、個人情報及び診療情報を適正に管理する体制があるか。(事業計画書「法令遵守・個人情報保護」)	19	
		⑱防犯・防災及び非常時対応	防犯・防災、非常災害時の対応、業務継続計画(BCP)又はこれに相当する業務継続方策が整備されているか。(事業計画書「防災・非常時対応」)	17	
カ	Ⅵ. 施設・設備の維持管理 (配点3点×7人×2項目=42点)	⑲施設・医療機器の維持管理	施設、医療機器、備品等の保守点検、清掃、警備等の維持管理計画が具体的か。(事業計画書「維持管理計画」)	17	35 83.3%
		⑳指定期間中の修繕・更新の考え方	指定期間中に必要となる修繕・更新について、設置者と指定管理者の役割分担を踏まえた考え方が示されているか。(事業計画書「維持管理計画」)	18	
キ	Ⅶ. 経営基盤・収支計画 (配点3点×7人×3項目=63点)	㉑法人の財務健全性及び運営実績	法人の財務状況、資金繰り、借入状況、納税状況及び類似医療施設の運営実績から、指定期間中の管理運営を安定的に行える基盤を有するか。(事業計画書「法人の経営基盤等」)	15	48 76.2%
		㉒収支計画の合理性・実現性	収支計画が事業計画、人員配置、診療体制、施設維持管理計画と整合し、診療報酬・補助金等の見込みに合理的な根拠があるか。過大な収入見込み又は過小な経費見込みとなっていないか。(収支計画書(別紙3))	17	
		㉓費用対効果と経費節減方策	医療の質を損なわない範囲での費用対効果の意識、経費節減方策が示されているか。(事業計画書「経費節減方策」)	16	
ク	Ⅷ. 地域貢献・改善提案 (配点3点×7人×2項目=42点)	㉔地域貢献・広報・住民参加	地域行事、健康づくり、住民説明、広報活動等を通じて、地域に開かれた公立病院としての役割を果たす提案があるか。(事業計画書「地域貢献」)	19	36 85.7%
		㉕独自の運営改善提案	指定管理業務の目的に沿い、地域医療の質の向上又は効率的運営に資する独自の改善提案があるか。(事業計画書「その他の提案」)	17	
合計得点			配点3点×7人×25項目=525点	434	82.7%